

グローバル経済・市場概況

ギリシャ追加支援の合意は、投資家にとり多少のプラス材料に

HSBC投信株式会社
2012年11月29日

- ▶ 欧州連合(EU)、欧州中央銀行(ECB)、国際通貨基金(IMF)はギリシャ追加支援策に基づく次回融資の実行にようやく合意した。
- ▶ 今回の合意は、ギリシャの無秩序なデフォルト或いはユーロ離脱という「テールリスク(発生する確率は低いものの、発生した際の損失は巨大なものとなるリスク)」の低下に繋がり、さらにユーロ圏のリスク資産に対して好材料になるものと思われる。
- ▶ 今回の合意は、ユーロ圏数ヶ国の議会承認が必要であるものの、合計 437 億ユーロをギリシャに融資するというものである(12月に344億ユーロ、2013年1-3月期に93億ユーロを実行予定)。
- ▶ しかし、本支援計画が前提としているギリシャの経済見通しが楽観的であることから、引き続き、中長期的なリスクは残っていると思われる。

ギリシャへの追加融資

ギリシャ支援に関しては、これまで数回に亘り協議されたものの合意に至らなかったが、26日(月)夜半、ユーロ圏財務相会合(ユーログループ)のユンケル議長はEU、ECB、IMF(所謂、トロイカ体制)の間で合意に至ったと発表した。これにより、ギリシャは合計437億ユーロの融資を受けることとなった(12月に344億ユーロ、2013年1-3月期に3回で合計93億ユーロを実行予定)。

今回の融資実行の条件として、ギリシャは公的債務残高(対GDP比)を2014年の190%から2020年までに124%、2022年までに110%に引き下げる目標が設定された。また、基礎的財政収支(プライマリー・バランス)の黒字を対GDP比で4.5%にする目標年次は従来の2014年から2016年に後倒しになった。しかし、経済成長見通しは弱いことから、今回の条件達成は容易ではない。

トロイカ体制はギリシャの債務削減を支援するための枠組みを作った。第1に、各国政府からのギリシャ向け融資(2国間融資)の上乗せ金利を、2011年に合意の1.5%から0.5%に引き下げた。第2に、ギリシャ向け融資(2国間融資、欧州金融安定ファシリティー(EFSF)融資の双方)の期間をさらに15年間延長する。

第3に、ギリシャがEFSFからの融資に対して支払う保証料が0.1%引き下げられる。加えて、ECBは、これまでのギリシャ国債買い支えにより得た70億ユーロ程度の利益を、欧州各国中銀ではなくギリシャ政府に対して還元する。また、ギリシャ国債の買戻しに必要となる最大100億ユーロ相当の資金調達についても、今後検討されることとなった。但し、これについては現時点では詳細は明らかでない。

次のステップ

融資実行のための次のステップは、12月13日に開催される次回の欧州理事会会合でこれらの条件が正式に承認されるため、ユーロ圏数ヶ国(ドイツ、フィンランドなど)の議会で承認を得ることである。欧州理事会会合では、ユーロ圏各国の財務相による国債買戻しプログラムについても協議される予定である。

今回合意された追加支援は、2013年中のギリシャの資金不足を補うに十分な額であると考えられるが、長期に亘る債務削減目標はなお達成に多大な努力を要するものであり、今後数年間、高い経済成長が達成できるという楽観的な前提に基づいていることに留意しておくことが必要である。

今回の融資の条件を遵守していくことは、決められた期限内に融資が実行され、また債務返済を持続的に行うために決定的な要素である。

また、今回合意された追加支援は、「自動修正メカニズム」を導入した。ギリシャが財政赤字削減目標を達成できなかった場合、その不足分は、既に高く設定されたプライマリーバランス黒字目標の引き上げで補うというものである。しかしながら、この仕組みが発動した場合には、政治的には達成困難であろう更なる緊縮をギリシャに要求し、結局ギリシャが最終目標を達成できなくなるリスクがある。ただし、ユーロ圏各国の財務相は、ギリシャがその困難な財政改革目標を達成すべく努力し続ける限り、その達成のために更なる協力を行うことを明らかにしている。

投資への影響:「テールリスク」の確率は低下

今回の合意は、ギリシャの無秩序なデフォルトの可能性ならびに今後数ヶ月の間にギリシャがユーロ圏から離脱する可能性を低下させた。このような極端な、いわゆる「テールリスク」が発生する確率が低下したことは、欧州債務問題の最終的解決を目指すための重要な前進であり、投資家およびリスク資産にとりプラス要因である。

実際、欧州の株式市場は、26日(月)の追加支援の合意の発表を受けて、27日(火)朝方、緩やかながら概ね上昇した。

ただし、購買担当者指数(PMI)など景気先行指標は依然としてユーロ圏の景気後退入りを示しており、これが世界経済に与える影響に注意する必要がある。

(以上)

<関連するファンドに関わる事項>

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書(交付目論見書)」および「契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

お客様には投資信託のご購入にあたり、以下の費用をご負担いただきます。

- 購入時に直接ご負担頂く費用
 - 購入時手数料 上限 3.675%(税込)
- 換金時に直接ご負担頂く費用
 - 信託財産留保額 上限 0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担頂く費用
 - 運用管理費用(信託報酬) 上限年 2.1%(税込)
- その他費用
 - 上記以外に保有期間などに応じてご負担頂く費用があります。「投資信託説明書(交付目論見書)」、「契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)」などをご確認ください。

*上記に記載のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、HSBC 投信が運用する全ての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用項目における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

HSBC 投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 308 号

社団法人 投資信託協会会員/一般社団法人 日本投資顧問業協会会員

当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は、HSBC投信株式会社(以下、当社)が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の投資信託等の売買を推奨・勧誘するものではありません。

当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。

当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。

当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。